

案件概要書

2013 年 10 月 29 日

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）（フェーズ 2）
（Maternal, Neonatal and Child Health Improvement Project (Phase 2)
（Health, Population and Nutrition Sector Development Program））

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健医療セクターの開発実績（現状）と課題

バングラデシュの保健医療セクターに関して、これまで、感染症対策分野においては予防接種、結核対策を中心に大きな改善が見られ、母子保健分野においては乳児死亡率（1990 年：92→2011 年：43 出生千対）、5 歳未満児死亡率（1990 年：146→2011 年：53 出生千対）、妊産婦死亡率（1990 年：574→2010 年：194 出生 10 万対）の減少といった成果が見られているが、国連ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けては、一層の改善努力が求められている。MDGs の達成に向けて、とりわけ、熟練介助者による出産介助率の低迷、高い自宅分娩率、栄養不良、貧困層の母子保健サービス利用率の低迷等は依然として大きな課題である。熟練介助者による出産介助率は 31.7%（2011 年）と南アジア地域の中でも低い状況にあり、特に最貧困層における母子保健サービスの普及率が低い。低身長児の割合は減少傾向にあるが、低体重児の割合減少の進捗は遅く、栄養面でも更なる改善が必要である。これらの指標改善のためには、保健・栄養・人口に関するサービスの改善と意識向上等による利用の促進が必要とされている。

また、保健医療サービスの改善のためには、地域レベルから高次医療機関までの一貫した保健システムの強化（施設整備、人材、物資、予算、情報等の適切な配分と管理）も課題である。特に看護師等の医療人材は質、量ともに不足しており大きな課題となっている。保健省の監督の役割・能力強化、保健人材の適切な育成と配置、地域のニーズに基づいた計画策定と予算配分システムの強化、レファラルシステムの強化などの取り組みを一層推進していく必要がある。

(2) 当該国における保健医療セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

バングラデシュ政府は、国家開発戦略における最上位に位置づけられる「第 6 次五か年計画（2011/12～2015/16 年度）」において、MDGs 達成を念頭に、保健・栄養・人口問題を重要課題の 1 つとして掲げている。また、同国は、国家保健政策（2011 年）において、基礎的な保健サービスを全ての人に提供し、人々の健康と栄養状態の改善を図ることを目指し、保健サービスへのアクセスの改善、人材育成やインフラ改善による質の向上などを進めることを戦略としている。

これらの政策の実施にあたって、バングラデシュ政府は保健医療セクターの包括的な開発計画として「保健・人口・栄養セクター開発プログラム」（Health,

Population and Nutrition Sector Development Program、HPNSDP) (2011 年 7 月～2016 年 6 月) を策定した。HPNSDP では、妊産婦・乳幼児死亡率削減、感染症蔓延の抑制、栄養不足の改善及び人口抑制などを優先課題と定め、セクターワイドアプローチ (SWAps) による援助協調枠組みに基づくドナーの支援を得ながら、全国での保健医療水準の底上げに取り組んでいる。本事業は、保健セクターにかかる包括的なプログラム (HPNSDP) のうち、重点分野とされている母子保健にかかる活動を実施するものであり、本事業を支援する必要性は高い。

(3) 保健医療セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対バングラデシュ国別援助方針 (2012 年 6 月) では、重点分野「社会脆弱性の克服」の中で開発課題「人間開発」の下、協力プログラムの一つとして「母子保健/保健システム強化」が掲げられ、母子保健を切り口として保健システム全体の強化を他ドナーとも連携しつつ支援していくこととしている。

(4) 他の援助機関の対応

現在、15 のドナーが HPNSDP の枠組みの中で支援を行っており、うち、8 ドナーが世界銀行が管理する共通の口座へ拠出するプールファンドへ参加している。母子保健については、UNICEF、UNFPA、USAID、WHO 等多くのドナーが支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、バングラデシュにおける保健セクターにかかる包括的なプログラムの下で、母子保健の改善にかかる活動をフェーズ 1 に引き続き実施することにより、母子保健に関するサービスの改善及び保健システムの強化を図り、もって全国の母子保健の改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

全国

(3) 事業概要

- 1) 医療施設整備
- 2) 医療機材調達
- 3) 研修
- 4) コンサルティングサービス (入札補助、施工監理等)

(4) 事業実施体制

借入人：バングラデシュ人民共和国政府

事業実施機関：バングラデシュ保健家族福祉省

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類： B
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

- 2) 貧困削減促進等：貧困層の保健サービスへのアクセスを改善するための活動を実施する。
- (6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：本事業は包括的な枠組みの下で他ドナーと連携して実施される。また、実施中の「母性保護サービス強化プロジェクト（フェーズ2）」（2011年7月～2016年6月）の活動と連携しながら、その協力の成果の普及・展開に関連する活動の実施を支援する。
- (7) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

タイの「地方保健施設整備事業」の事後評価等から、多数の医療機関への機材供与等の支援を行う案件では、供与先医療機関の能力が一様ではないため、供与機材の有効活用のために、病院のマネジメント能力に応じて、必要な場合には技術支援による能力強化を行う必要がある、との教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓

本事業においても、多数の医療機関を対象にした機材供与等の支援を行うため、支援が有効活用されるよう、供与先医療機関の能力を適切に把握し、現在実施中の技術協力プロジェクト等を通じた能力強化支援を行う予定。

以上

〔別添資料〕地図

母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）（フェーズ2）地図

対象地域：バングラデシュ全土

